

ペリデ 実務者研修講座 学則

(名称及び目的)

第一条

株式会社 品川屋（以下「当法人」という）が実施する実務者研修の名称は、「ペリデ 実務者研修講座」という。介護福祉士実務者研修の養成機関として、実務経験のみでは修得できない知識・技術を修得し、より高い知識・技術をもって高齢者の介護にあたる人材を育成することを目的とする。

(位置)

第二条

当法人は、静岡県静岡市駿河区寺田 206-1（ペリデ長田）におく。

(修業年限)

第三条

修業年限は 6 ヶ月とする。6 ヶ月で全科目を受講できなかった場合には、在籍期間を最高 1 年に延長して学習することができる。

(定員及び学級数)

第四条

1 学級、定員は 12 名とする。

(養成課程)

第五条

実務者研修（通信課程）とする。

(学年及び学期)

第六条

学年、学期は特に定めない。

(休業日)

第七条

休業日は定めない。ただし天災その他やむを得ない事情により、授業を行うことができないと、当法人が認める場合には授業は行わない。

(入学時期)

第八条

入学の時期は、学級の開講日とする。

(受講資格)

第九条

受講資格は、介護福祉士を志す者とする。

(受講者の選考)

第十条

受講者の選考は行わず、先着順に受付し、定員に達し次第募集を終了とする。

(受講手続き)

第十一条

当法人が定める期間内に、受講料の支払いを終え、申込書その他必要な書類を当法人に提出しなければならない。

(退学)

第十二条

退学をしようとする受講生は、退学届を提出し、当法人の許可を得なければならない。

(休学)

第十三条

受講生は、疾病その他やむを得ない理由により就学をすることができない場合は、休学願いを提出し、当法人の許可を得なければならない。この場合において、疾病によるときは、医師の診断書を提出しなければならない。

(復学)

第十四条

休学していた受講生は、休学の理由が消滅し復学しようとするときは、復学願いを提出し、当法人の許可を得なければならない。

(履修方法)

第十五条

受講生の履修する科目は、受講生の保有する資格等の区分により別表のとおりとし、履修方法は以下のとおりとする。

1.通信学習

- ・受講生は、各科目のテキスト教材を使用してレポート課題に取り組み、受講開始日に指示する提出期限までに提出しなければならない。
- ・レポート課題の提出は、郵送または持参とする。
- ・提出されたレポート課題は、添削し受講生へ返却する。
- ・通信学習中の質疑は電子メールまたは書面にて随時受け付け、電子メールまたは書面にて講師から回答する。

2.スクーリング

- ・別表のうち介護過程Ⅲ（45 時間）と医療的ケア（7 時間）は、通学学習とし、全日程を受講しなければならない。

（学習の評価）

第十六条

学則に規定する授業時間の 3 分の 2 以上を出席したのものについて学習の評価を行う。

評価は ABCD の 4 段階で判定し、

A→90 点以上、B→80 点以上、C→70 点以上、D→69 点以下 とする。

ABC は合格、D は不合格とし、課題再提出となる。その場合は添削箇所を訂正し、指定の提出期限までに再提出する。原則として、合格点に達するまで評価を行う。

（課程修了の認定）

第十七条

修業年限在籍し、すべての科目に合格することとする。合格した者に対しては修了証を授与する。

（受講料）

第十八条

受講料は以下のとおりとする。

50 時間コース：受講料 30,000 円（テキスト代、税込）

95 時間コース：受講料 60,000 円（テキスト代、税込）

320 時間コース：受講料 120,000 円（テキスト代、税込）

450 時間コース：受講料 150,000 円（テキスト代、税込）

（欠席の取り扱い）

第十九条

遅刻、早退は欠席扱いとする。ただし、以下の事由により欠席をした場合、在籍期間において再履修を受けることが出来るものとする。

1. 病気・怪我など
2. 天災
3. 交通機関の事故、ストライキ

(補講)

第二十条

面接授業を規定時間の 3 分の 1 以上欠席した場合、補講により補うことができる。補講に係る料金は 1 時間につき 1,000 円とする。

(教育の組織)

第二十一条

この研修の組織は次のとおりとする。

施設長

|

専任教員

|

教員

(懲戒)

第二十二条

次の各号のいずれかに該当した場合は、懲戒、退学の措置を取ることができる。

1. 秩序を乱し、受講生としてふさわしくない行為があった場合。
2. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる場合。
3. 学則または、これに基づく規定に違反した場合。
4. その他、当法人が不適当とみなした場合。

(その他の事項)

第二十三条

この学則の定めるものの他、必要な事項は当法人が別に定める。

(附則)

この学則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

(学則別表)

カリキュラム及び履修方法、履修認定科目

		科目	無資格者	初任者研修	ヘルパー1級	ヘルパー2級	介護職員基礎研修
		受講料	150,000円	120,000円	60,000円	120,000円	30,000円
履修方法	必要時間数	コース時間数	450時間	320時間	95時間	320時間	50時間
添削	5	人間の尊厳と自立	○	—	—	—	—
添削	5	社会の理解 I	○	—	—	—	—
添削	30	社会の理解 II	○	○	—	○	—
添削	10	介護の基本 I	○	—	—	—	—
添削	20	介護の基本 II	○	○	—	—	—
添削	20	コミュニケーション技術	○	○	—	○	—
添削	20	生活支援技術 I	○	—	—	—	—
添削	30	生活支援技術 II	○	—	—	—	—
添削	20	介護過程 I	○	—	—	—	—
添削	25	介護過程 II	○	○	—	○	—
添削	10	発達と老化の理解 I	○	○	—	○	—
添削	20	発達と老化の理解 II	○	○	—	○	—
添削	10	認知症の理解 I	○	—	—	○	—
添削	20	認知症の理解 II	○	○	—	○	—
添削	10	障害の理解 I	○	—	—	○	—
添削	20	障害の理解 II	○	○	—	○	—
添削	20	こころとからだのしくみ I	○	—	—	—	—
添削	60	こころとからだのしくみ II	○	○	—	○	—
スクーリング	45	介護過程 III(演習)	7日間	7日間	7日間	7日間	—
添削	50	医療的ケア(50時間)	○	○	○	○	○
スクーリング	7	医療的ケア(演習)	2日間	2日間	2日間	2日間	2日間
合計	457	添削指導数	19回	10回	1回	11回	1回
		スクーリング、演習	7日間	7日間	7日間	7日間	2日間